

第 15 回 由良川流域懇談会 議事要旨

開催日時：令和 4 年 12 月 21 日（水）13：00～14：30

開催場所：市民交流プラザふくちやま（3F 市民交流スペース）

出席者：池上委員、音田委員、神田委員（座長）、小谷委員、土田委員、松島委員、矢島委員、柳瀬委員（8 名全員出席）

※神田委員は web 会議システムによる参加

I 議事次第

- (1) 開会
- (2) 委員紹介
- (3) 座長選任
- (4) 議事
 - ・進捗点検の進め方について（資料 2）
 - ・由良川における河川整備の進捗状況について（資料 3-1、3-2）
 - ・緊急的な治水対策・総合的な治水対策の完了報告について（資料 4）
- (5) 閉会

II 議事概要（○：委員発言 ●：事務局発言）

(1) 座長選任

由良川流域懇談会規約第 4 条に基づく座長の選任について、事務局より神田委員が推薦され、委員からの異議なしということで、神田委員が座長に選任された。

(2) 進捗点検の進め方について

事務局から資料 2 に基づき進捗点検の進め方について説明。

(3) 由良川における河川整備の進捗状況について

事務局から資料 3-1、3-2 に基づき、由良川水系河川整備計画の進捗状況について説明があり、委員より以下の質問、意見があった。

○資料 3-1 p. 27 の「校庭、ため池、水田等における雨水貯留浸透機能の確保、開発に伴う調整池の設置・保全」について、具体的な校庭の使い方、また開発に伴う調整池の設置数を教えて欲しい。

●校庭貯留については、様々な方法があるが、簡易的なものでは、校庭の周りに擁壁を設けて降雨時に水を貯め、河川のピークが過ぎてからセキ板を外して流出させるといったものがある。新たに学校を作る場合は、地下に貯留する方法もある。

●調整池の全数は把握していないが、例えば、総合的な治水対策にて、福知山市が法川流域に 3 箇所、弘法川流域に 1 箇所を設置している。

○流域治水プロジェクトで立地適正化計画の話が出ているが、取り組み例があれば紹介して欲しい。流域治水を進めていく上で、関係市町村や府等との調整はどのように行っているか。

- 福知山市では、立地適正化計画にて、都市機能及び居住地域を中心部に集約させることが明記されており、その中心部の浸水リスクを下げる施策に取り組む旨が記載されていることを、事務局でも確認している。中心部の浸水リスクを下げる施策を助けていくことが、今後、流域治水プロジェクトの取り組みになると考えている。
- 関係各機関が一堂に会して話し合う流域治水対策協議会という場を設けて、流域治水プロジェクトの進捗状況を確認している。

○資料 3-1 p.19 の「生物の生息・生育・繁殖」には、魚類以外の調査結果が記載されていない。底生動物や植生調査等の結果はどうだったか。

若い人が川に関心や親しみを持つということがなくなっており、福知山の名所・資産である明智藪への関心も薄れているため、事務所の方々も今後とも関わりを持ってほしい。

- 底生動物について種数や全体数にあまり変化はない。魚類はワンドの設置等した箇所では全体数は増えており、ワンド等の効果があると思われる。鳥類は樹木伐採の影響を受けると学識者からも指摘を受けており、河川全体を一斉に伐採するのではなく、一定の逃げ場を設けることに配慮して、進めればよいとのご助言をいただいている。
- 明智藪に関しては、福知山市街地を守る岩沢堤の川側に植生しており、明智藪の治水的な機能による効果にも配慮して、今後の河川整備を考えていきたい。

○伐採した樹木の有効利用はされているのか。また樹種は柳か。竹もあるのか。

- 公募してお配りしている。
- 柳も竹もあるが、竹には需要がないので処分している。

○河道掘削を行った後に水制工を設置しているが、淵の保全やワンドの形成のために設置したということで良かったか。

- 改修で川幅を広げると流速が落ちるので、水制工を張り出して流速を速めている。それにより、川中の玉石についた土砂等が洗い流され、そこに新たな苔が生えることでアユ等の生育の場を形成している。また、洪水時に小魚等が逃げ込めるスペースにもなっている。

○水制工を設置後のモニタリングの結果はどうなっているか。

- 小魚やアユ等も確認されている。

○水制工を設置してから、出水は起こっていないか。

- 水制工を設置した後に出水はない。そのおかげもあり水制工が保たれているが、少し堆積傾向にあるので、維持管理を行う必要があると考えている。

○堤防強化箇所について、堤防を調査して補強する箇所を決めているのか。それとも HWL 堤に実施したのか。

- 堤防のボーリング調査を行い、堤防の地質状況を確認したうえで、堤体が浸透しやすい場合は前面にコンクリートブロックを張り、堤防下の地盤が水を通しやすい場合は矢板打設や浸透水を排水するための対策（ドレーン工）を行っている。
- HWL 堤は、3 面ともブロック張りとして、越水等の減災対策を行っている。

○資料 3-1 p.1 や p.27 の栗村井堰改築はどのようなことをするのか。

- 河積確保のための堰改築を行うもので検討中である。

○H25 洪水時には排水ポンプ車 4 台のうち 2 台が使えなかったが、資料 3-1 p. 24「排水ポンプ車の前進配置」はその対策の 1 つとしてやっているのか。またポンプ車の操作員はすぐ出動できるのか。

●事務所に合計 7 台の排水ポンプ車を用意しており、そのうち 4 台については、出水期である 6 月 1 日から 10 月 31 日に下流区域に配備している。過去に内水で道路が冠水し、排水ポンプ車が大江町や志高地区に到着できなかったため、あらかじめ移動している。

●操作員については、舞鶴市・福知山市にお願いして、迅速な手配をしていただくようにしている。

○排水ポンプ車の点検頻度はどれくらいか。

●全数に対して、走行テストと排水能力テストを 3 ヶ月に 1 度実施している。

○H25 洪水時に排水ポンプ車が使えなかったというのは、そこに行けなかったのか。それとも、排水ポンプ車が水に浸かって故障したということか。

○行けなかったのと、故障して使えなかったのと両方あったと思う。

○明智藪近くの橋（音名瀬橋）の景観がとても素晴らしいということで、フォトコンテストを行ったことがあるが、市民を巻き込んで河川をもっと好きになっていただく、というような取り組みは考えていないか。

●事務所としてフォトコンテスト等の取り組みは実施していないが、例えば、定期的に福知山堤防愛護会と協働で堤防清掃を行う等をしており、その度に景観や環境についての啓発活動を行っている。

○治水と引き換えに環境に負荷を強いることを容認していただいている市民の方々にも、流下能力が向上したといった成果を見える形で示していかなければならないし、今後も、植物や生物のモニタリングをしていかなければならないと思う。植物についての 10 年スパンでの変動状況はどうなっているか。由良川の樹種は柳や竹だけではなく、それ以外にもムクヤエノキ、ケヤキ、クリ、カシなど多様な樹種が河畔林にあるということを申し添えておく。

●植物については水辺の国勢調査を今年度実施中である。

地域住民の方から、文化として河川と触れあってきたということを聞いており、河川と生活を分断しないような河川整備の進め方とはどうあるべきかを常に考えている。地域住民の意見を取り込みながら、河川整備を進める必要があると感じている。

(4) 緊急的な治水対策・総合的な治水対策の完了報告について

事務局から資料 4 に基づき、緊急的な治水対策・総合的な治水対策の完了報告について説明があり、委員より以下の質問、意見があった。

○今後の計画はどうなるのか。

●緊急的な治水対策は終了したが、河川整備計画には他にもメニューがあり、由良地区や並松地区、高畑地区の築堤などの事業が残っているので、引き続き実施していきたい。総合的な治水対策についても完了したものの、H26 出水による浸水エリアの床上浸水が全て解消されたわけではないので、今後は、由良川水系流域治水プロジェクトとして、府・市と連携して整備を進めていく。

(5) 懇談会全般について

懇談会全般について、委員より以下の意見があった。

- 委員には、事前に資料が配付され説明いただいている。資料全体にわたる説明でなく、中心的な内容を説明していただき、委員からの多くの意見や質問に答えられるような時間設定としていただけないだろうか。
- 説明については今後ポイントを絞って行い、委員のご質問に対して答えて更に議論を深めていくということが、流域懇談会の一番の目標であるので、今後の運営に活かしていきたい。

以上